

下野市男女共同参画プランにおける啓発事業の位置づけについて

下野市男女共同参画プラン

<重点推進方針>

プランを推進する上で重要となる視点として、次の2つを掲げている。

1 男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進

2 地域コミュニティによる草の根活動の活性化

男女共同参画啓発事業

男女共同参画の認知度向上と意識改革を重点的に推進するため、次の事業を実施する。

- ・男女共同参画講演会の実施
- ・男女共同参画情報紙の発行
- ・コラム等の広報紙への掲載
- ・ホームページの充実
- ・その他（各種啓発紙の配布等）

男女共同参画情報紙の発行

男女共同参画情報紙編集委員会を設置し、市民との協働により、情報紙を編集・発行する。

<情報紙の概要（案）>

- ・男女共同参画推進委員会（庁外組織）及び公募委員 6 名以内で構成
- ・情報紙は年 2 回発行し、全戸配布（平成 20 年度は 1 回発行）